

国勢調査のあらまし

1. 国勢調査とは

国勢調査は国のもっとも基本的な統計調査で、今年10月1日午前0時現在で行われる。全国で80万人を超える調査員を動員し、約3800万世帯、約1億2100万人を対象として調査を行う極めて大規模な事業である。大正9年の第1回調査以来5年ごとに行われており、今回の国勢調査は第14回目の調査にあたる。

この調査では、わが国の男女別人口・世帯数をはじめ、年齢別・産業別・職業別などの人口の構成や世帯の構成・居住状況等を明らかにするもので、調査の結果得られた統計は国はもちろん、都道府県・市町村の行政の基礎資料として用いられる。

国勢調査のシンボルマーク



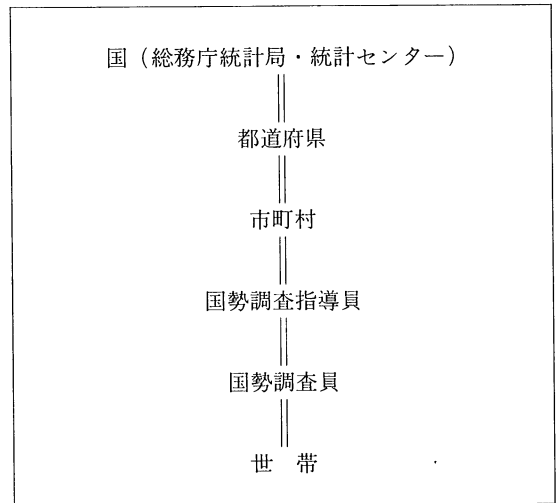
このシンボルマークは、国勢調査を国民各層に広く親しんでもらうという趣旨で昭和45年の調査から使われているもので、そのデザインは、日本列島を「日の丸」の丸のイメージの中にあしらったものである。

2. 調査の流れと役割

(1) 調査の流れ

現代のような複雑な社会においては、行政施策を策定するにも、現状の把握と将来の予測をとらえなくてはならない。正確な資料を得るため、国勢調査は次のような流れで行われる。

図-1



(2) 国(総務庁統計局・統計センター)の役割

総務庁統計局では、国勢調査の基本的な計画を立て、効率よく実施するために必要な事務を進める。また調査実施にあたっては、都道府県の指揮監督をする。

総務庁統計センターでは、都道府県から集められた調査票を最終的に審査・集計して各種データを公表する。

(3) 都道府県の役割

都道府県は、実際の調査に際して市町村を指揮監督する。

(4) 市町村の役割

市町村は、調査にあたり国勢調査指導員や調査員の指導にあたる。

(5) 国勢調査指導員の役割

国勢調査員の指導及び調査書類の審査等の事務を行うために調査員約15人に1人の割合で配置される。

(6) 国勢調査員の役割

担当区域の世帯を訪問して調査票を配布し、記

入を依頼するとともに記入済の調査票の回収にあたる。回収した調査票は、調査員が記入もれや記入の誤りをチェックし、整理したうえで、市町村に提出される。調査員は、原則として1調査区につき1人配置される。

国勢調査指導員と国勢調査員は、市町村長の推薦によって総務庁長官が任命する。

3. 国勢調査の準備とスケジュール

(1) 準備は3年以上も前から始まっている

昭和60年国勢調査の準備について国では、57年2月に学識経験者をまじえて計画委員会(6分科会)を発足させた。58年には試験調査を3回行っている。これらの結果について59年2月に統計審議会に概要を示したところ、いくつかの要望が出され、さらに、59年の6月には、全国の都道府県において試験調査が行われた。本県では水戸市で行われた。これら、計画委員会での検討・統計審議会の要望・試験調査の結果等に基づいて、統計局で60年国勢調査の企画が行われたのである。55年国勢調査が終了した段階で60年国勢調査の準備が始まったとも言えるのである。

(2) 調査区の設定

60年国勢調査の準備の一環として、59年に調査区の設定を行っている。調査区の設定は、国勢調査員の担当区域を明確にし、調査の重複、もれを防ぎ、調査を正確に行うために重要な役割をもっている。また、設定された調査区は、各種標本調査の抽出単位をはじめとして行政上の基礎資料として広く利用される。調査区は、1区域に平均して50世帯が含まれるよう全国を区切ったもので、59年10月1日現在で設定されているが、必要に応じて国勢調査実施までに修正されることになる。

4. 調査はどのようにすすめられるか

(1) 誰がいつ調査するのか

担当調査員が、9月24日(火)から9月30日(月)の間に各世帯を訪問して調査票を配布し記入を依頼する。その後10月1日(火)から10月7日(月)の間に国勢調査員が再度訪問して、記入された調査票の回収にあたる。

直接世帯を訪問して、調査にあたる国勢調査員の役割はきわめて重要である。調査について熟知していなければならないのはもちろんであるが、ちょっとした言動が調査に支障を起こしかねない。それだけに、調査員の選任及び指導にあたっては慎重に行わなければならない。



指導員事務打合せ会 (60年国勢調査)

(2) 何を調査するか

今回の調査では、人口に関する最も基本的な事項17項目について調査する。①氏名、②男女の別、③出生の年月、④世帯主との続柄、⑤配偶の関係、⑥国籍、⑦就業状態、⑧所属の事業所の名称および事業の種類、⑨仕事の種類、⑩従業上の地位(勤めか自営かの別)、⑪従業地または通学地、⑫世帯の種類、⑬世帯員の数、⑭住居の種類、⑮居住室の数、⑯居住室の畳数、⑰住居の建て方。

これらの調査項目は、結果の必要性、国際的な要請、過去の調査との連続性などを総合的に判断して決められたものである。

(3) 調査票の記入の仕方について

各世帯には、調査票のほか、記入の仕方と国勢調査の概要を示した、「国勢調査についてのお願い」が配布される。

調査票は、①世帯で記入する欄、②調査員が記入する欄、③総務庁または都道府県・市町村で使用する欄に分かれている。集計は、「光学式マーク読取装置」という機械にかけるため該当する欄を鉛筆でマークする方法がとられている。

(4) 調査票はどうなるのか



審査・整理された調査書類（55年国勢調査）

回収した調査票は、調査員が記入もれや記入の誤りをチェックし、整理したうえで、国勢調査指導員・市町村・都道府県のそれぞれの審査を経て、国（総務庁統計センター）に提出される。

5. 広報活動

国勢調査は、国内に居住するすべての人を対象とする最も大規模な調査であるだけに、この調査を実施するためには、国勢調査が昭和60年10月1日に行われることを周知徹底させるとともに、調



ポスター・ステッカー

査についての十分な理解と協力を得ることが必要である。

特に近年は、不在がちの世帯、調査に無関心な層などの増加により調査に対する協力が年々むずかしくなっており、広報活動のはたす役割が重要である。

広報計画にあたっては、国勢調査の目的や内容を理解してもらうには一定の期間をかけて行う必要があり、調査への協力を求める広報は、調査期日直前に集中して行ったほうが効果がある。また、実際に調査員と面接するのは主婦である場合が多くなっているため、広報媒体の選択も考慮するなど、その目的や地域の実状などを考慮して行われる。



審査のようす（55年国勢調査）

国勢調査の広報は、新聞、各種出版物、テレビ、ラジオ、ポスター、短編映画など広範囲にわたって行われている。

そのほか、調査関係者向けのパンフレットやリーフレットなどを含めると膨大なものとなる。

6. 調査結果の公表

国勢調査の調査票は、市町村、都道府県を通じて総務庁統計センターに集められ、大型の電子計算機で集計され、緊急性の高いものから逐次公表される。(詳しくは本誌4月号「国勢調査の事務の実際と集計体系」を参照されたい。)

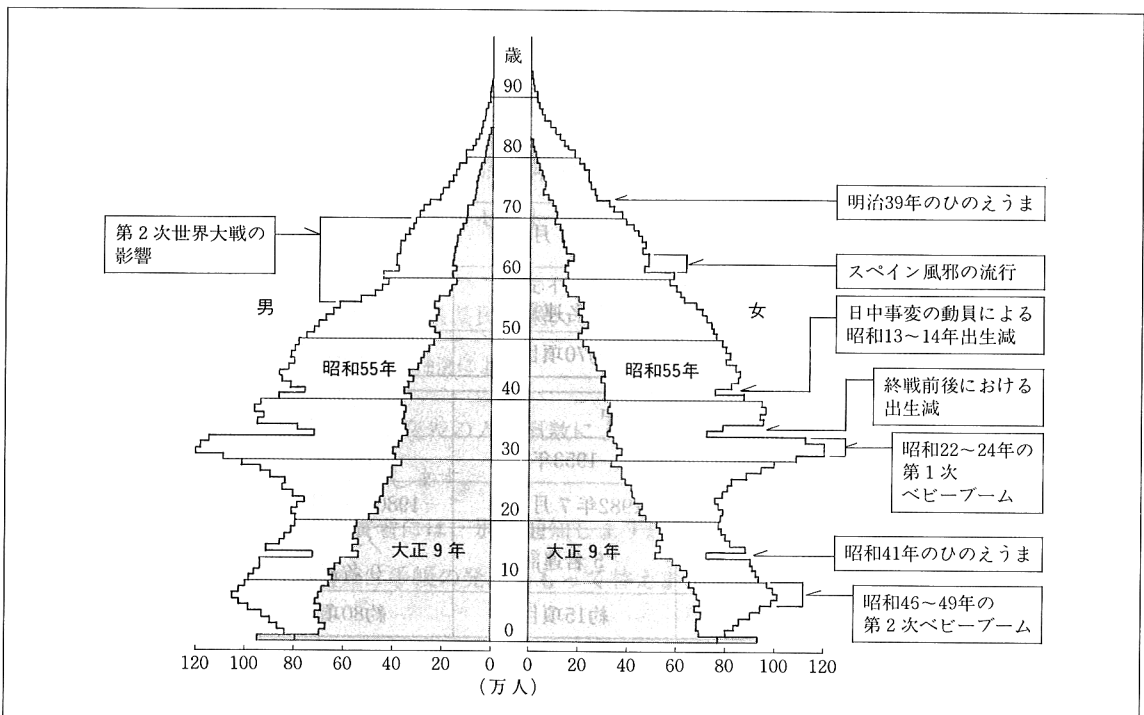
7. 調査結果の利用

国勢調査の結果は、各種法令、国や地方公共団

野立看板(55年国勢調査)



図一2 わが国の人口ピラミッド



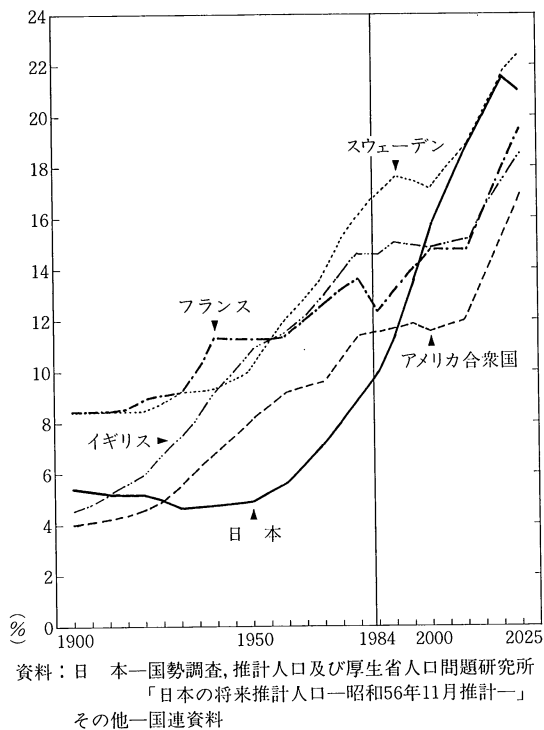
体の行財政計画における利用，将来人口の推計など多方面で利用されている。

たとえば，右の図を見てもわかるように，わが国は，出生率の低下と平均寿命の伸びによって，他の国には例をみないスピードで高齢化への道をたどっている。高齢化社会の到来にそなえて，社会福祉施策などとの対応が急がれる訳である。これは一つの利用例であるが，国勢調査はその外様々な施策に不可欠な基礎資料を提供しているのである。

8. 各国の国勢調査

最後になるが，国際連合では，国勢調査を重視し，その加盟国に対し，人口センサス(国勢調査)を実施するよう勧告しており，世界のほとんどの国が実施している。ちなみに，1975～1984年の10年間に実施した国・地域数は190を超えており，主な諸外国の国勢調査の概要は次のとおりである。

図一3 主要国の65歳以上人口割合の推移と予測



図一4 各国の国勢調査

	日 本	アメリカ合衆国	イギリス	フランス
第1回人口センサス	大正9年 (1920年)	1790年	1801年	1801年
最近の人口センサス	昭和55年10月1日 (1980年)	1980年4月1日	1981年4月5日	1982年2月20日
調査票の様式	マークシート 4名連記	ノート式 7名連記	ノート式 6名連記	世帯票と個人票
調査事項の数	22項目	約70項目	約20項目	約50項目

	ソビエト	中 国	インドネシア	韓 国
第1回人口センサス	1897年	1953年	1920年	1925年
最近の人口センサス	1979年1月17日	1982年7月1日	1980年10月31日	1980年10月1日
調査票の様式	マークシート 2名連記	5名連記	ノート式 9名連記	7名連記
調査事項の数	約20項目	約15項目	約80項目	約40項目

(統計課・人口労働グループ)

国勢調査人口予想懸賞募集

今年10月1日の茨城県の人口は？

昭和60年国勢調査にあたり、次の要領で人口予想を募集しています。

みなさん、ふるってご応募ください。

●問 題 昭和60年国勢調査による本県の人口(10月1日現在)は何人か、予想してください。

●応募資格 本県内に居住する方でしたらどなたでも応募できます。

●締 切 り 昭和60年10月7日まで(当日消印有効)

●応募方法 官製はがきに予想人口を算用数字で横書きし、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業を明記してください。

●宛 先 〒310 水戸郵便局留
国勢調査茨城県実施本部人口予想懸賞係

●賞 品 1 位(1名) 携帯用液晶カラーテレビ
2 位(3名) ラジオカセット
3 位(5名) 腕時計

入 賞(約100名) 茨城県県民手帳大型版

(注) 同位多数の場合は抽選による。

●発 表 今年12月中に、茨城県発表の人口概数により入賞者を決定し、「統計いばらき」「茨城統計だより」、新聞等で発表します。

なお、1～3位入賞者には、別途通知します。

(「入賞」者への通知は手帳の発送をもって替えます。)

[ヒント] 本県人口の推移

年	人 口
昭 和 50 年	2,342,198 ^人
55	2,558,007
56	2,593,882
57	2,632,409
58	2,665,239
59	2,690,696
60	?

注1) 各年10月1日現在。
2) 昭和50, 55年は国勢調査、以後は県推計人口による。



国勢調査体験談

国勢調査の思い出



日立市統計調査員
小島 文 男

国勢調査の思い出を書くように言われて当惑したが、何か書かなければと思ひ筆を持った。古いことなので記憶をたどってみましょう。

思い起こすと早いもので、調査員を引き受けてから早や50余年が過ぎました。私が任命されたのは、旧助川町役場時代でした。調査員数は8人で、初代の調査員だったと思います。多分、昭和7年3月任命と同時に作付面積の実地調査に始まり、農業には素人の私には一事が万事当惑する事ばかりでした。幸い書類の提出には、8人が役場へ集まって点検するので助かりました。素人の私が本日まで務まったのは、当時皆々様の協力があったためと深く感謝致しております。

さて国勢調査ですが、昭和10年度任命された当時の調査員は町村議会議員とかその他町の有力者ばかりで、私は補助員というような訳で担当区はありませんでした。補助員の仕事は、浮浪者調査の助手で、浮浪者は夜分でない調査が出来ないので、提灯を持って歩いたのです。当時は無学者が多く、自分の本籍地なども知らない者が多かったように記憶致しております。昭和15年度は戦争に入った頃の調査で、内容も動員関係があつて、随分細くなつてまいりました。それと同時に徴用要員の確保などという仕事がありました。

当町にも動員署という役所も独立して、調査員

の大半はその方の仕事に任命されました。その頃が一番不愉快な時代でした。私などは30歳を過ぎたばかりで、自分自身が徴用の該当者でありながら調査をするので、各所から批判されながら続けておりました。昭和18年9月、希望して徴用され終戦まで多賀工場に勤務致し、終戦と同時に退職、現在に至りました。終戦の翌年昭和22年10月には国勢調査も復活し、弁天町に居住致しておりました関係上、その地区を担当し調査致しました。戦後のことでもありましたので、調査用紙などもすべてが簡単なものでした。以後は年を追う毎に機械化し、すべてが合理的になり、記入なども大変らくになってまいりました。全国集計なども短期間で出来、調査員も容易に仕事が出来ようになりましたが、反対に間違いは許されぬ時代となり、お互いが慎重な行動で調査をすることと思ひます。

末筆になりましたが、調査は人様に信頼され安心して提出させるよう努力が必要です。個人の秘密がある訳ですから、その点が一番大事だと思ひます。

統計調査員としての私の歩み



旭村統計調査員
米 川 伍

私は、統計調査員を昭和13年に拝命いたしました。それ以来、農業基本調査並びに国勢調査及び各種の調査に従事してまいりました。幸いにして、健康にも恵まれ40有余年大過なく、現在も継続し

て調査員を行っております。

その甲斐もありまして、昭和60年春の叙勲に名誉ある表彰を受け、5月30日総務庁において伝達式が行われ、藍綬褒章を受章しました。その後宮中にて、天皇陛下に拝謁し有り難いお言葉を賜りました。このような光栄に浴し、ただ感激の外ありません。これもひとえに日頃皆様方のご指導とご支援のたまものと、心より感謝申し上げます。

ご承知の通り、来る10月1日には、国勢調査が行われます。今さら私から申し上げるまでもありませんが、国勢調査並びに各種の調査は、国及び地方行政の基礎資料を作る最も重要な調査でございます。その大切な調査を行うにあたり、調査員の皆様は、日頃の健康管理が大切だと思います。私も健康には十分気をつけ、来る国勢調査に対処すべく努力をしております。

私も長い間、調査員をして感じた事は、時代の推移により調査の方法も年ごとに改善され、非常に分かりやすくなりましたが、時代は変わっても調査員としての心得は変わりないと思います。日頃の生活上、地区の皆様との心のふれ合いを大切に、そして各種の調査においても地区の皆様の理解と協力を頂くことが大切だと思います。

また、調査員の皆様の苦勞は、どの地域も同様であると思います。調査中は同じ家に何度も訪問する場合も度々あり、老人や婦人だけで調査にならない時もあります。そのような時の心境は調査員でなければ味わえないものです。やはり調査員は、忍耐と根気が必要だと思います。その他、地域によっては交通量の多い所もあり、交通事故等にも気をつけなければなりません。

そういったこともあり、予定の期日に調査が完了し、書類の提出が済んだ時の気持ちは忘れること

が出来ません。

私達の行った各種の調査が国の行政と経済の面に広く活用される今日、なお一層の努力をいたし社会公共のため、10月1日の国勢調査には皆様と共に健康の許す限り精励する所存でございます。

終わりに、県下の調査員の皆様の益々のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

調査員の調査活動に理解を!



土浦市総務部庶務課

長 南 幸 雄

統計調査を担当し8年目になるが、初めて担当した調査は53年事業所統計調査であった。事務量が多いことと、調査の方法等を説明し理解してもらうことが大変難しいことを感じたものである。過去に経験した調査の中で何ととっても大規模な調査は、昭和55年国勢調査であった。

昭和54年に国勢調査区を設定し、いよいよ55年に入り調査の年を迎えた。これまでの調査の経験から、調査の方法等、事務的には手順など承知していたため比較的不安はなかったものの、調査員の人員からみても従来の調査と比べ6倍の量であり、対象も人であるところから調査に対する苦情等はかなりあるだろうと予想した。9月に入り調査員説明会も指導員の協力を得て順調に進んだ。予想どおり調査員が調査票の配布を開始した時期になって、次第に調査に対する問い合わせや、調査員からの連絡が日毎多くなってきて、10月1日近くになるころには、ひっきりなしに電話が鳴ると

いう状態であった。と同時に新聞紙上には調査に関する記事も多くなり、土浦市では一部地区で調査員が住民に対し28日に調査票を回収するとの報道があった。市としてはしかるべき対応をすみやかにしたことはいうまでもない。しかし、調査票の提出まで約1週間と短期間なため、熱心さの余り取った措置であったと思う。

調査は定められた方法で行うことが前提であるが、一方では留守世帯訪問のため早朝または深夜に調査活動を行わざるを得ない面もあり、あわせて調査区要図等は、調査票との照合をしたうえ、細心の注意をして作成しなければならず調査員にとって、肉体的にも精神的にも極めてきびしいものである。こうした調査員の労苦は、一般的に余り知られていないのが現状である。

新聞の報道など、調査が定められた方法により行われるための厳しい目があるとしても、調査員の活動状況を報道し、理解を深め積極的に協力するよう促してもらいたいと痛感したものである。

おわりに、55年調査をふりかえり、昭和60年国勢調査が円滑に推進するよう祈念いたします。

国勢調査によせて

総和町企画財政課

安田 育代

昭和50年3月、私は地元の高校を卒業し社会人として、夢と希望とちよっぴり不安につつまれながら町役場に就職をしたのでした。どんな課のどんな係に配属されるのかと緊張してまっている私

が手にした辞令は統計係でありました。この時から私と統計という仕事の長いつき合いがはじまったのです。

あれから10年、私の青春と共にこの仕事は歩み続けてきたのです。今10年間を振り返って、「何がこの仕事で一番苦勞しましたか？」と聞かれたら迷わずに「国勢調査です。」と答えます。6月の第1次打合せ会からはじまって10月下旬の調査票提出まで、5ヵ月間にも及ぶ長い仕事です。まずはじめに調査員の選任です。ここで調査の善し悪しが決まるわけです。調査員は年齢も若く、事務処理能力にたけて、時間のもてる人が適しているわけですが、誰も仕事をもっているわけですから、なかなか条件にあった人は見つかりません。どんな調査を行うにしても、調査員選任が一番の悩みの種です。国勢調査というと一般に知られている調査ですが、共働き世帯の増加により不在世帯や非協力世帯が増加するなど、調査をとりまく環境は悪化しています。そんな中で調査員の方は、実際の現場に立って1枚1枚調査票を配って、回収します。千差万別、十人十色というように、一度で配布できて、一度で速やかに調査票が回収できるはずがありません。1軒の家に何度となく足を運ぶことになるわけです。ですから町に調査票をあげるとなると、文句のひとつやふたつ職員にも言いたくなるでしょう。しかし、あがってきた調査票をすぐにそのまま県に提出できるのかというと、さにあらず、もう一度審査をし直し、照会と何度も見直してやっとできあがるのです。町から県に提出の期間が短く、より正確な調査票にするまでには、いらいら、どきどきの連続です。

今年もまた国勢調査という熱い時がやってきました。長い間の経験を生かして、さぞかし良い仕

事ができるのではと思いがちですが、私一人でやれる仕事ではありません。みんなの手で作る仕事です。調査員さん、国勢調査担当課職員一丸となって、より精度の高い結果を得られるよう、今回も調査員さんとの連絡を密にとり頑張っていきたいと思います。



県統計課発表毎月1日現在「茨城県の人口と世帯(推計)」が市町村別に毎月公表、一方地方課においても「住民基本台帳にもとづく人口及び世帯数」を毎月末日現在で公表している。このように公表の「人口と世帯」が2通りあり各自治体等において使いわけには苦慮しているのが現状と思われるが、それぞれ定義等がありやむを得ないと思う。地方自治法における人口の定義を読むと「この法律における人口は、官報で公示された最近の国勢調査又はこれに準ずる全国的な人口調査の結果による人口による」と定められている。いいかえれば定義等の違いはあるけれど法律上においては、国勢調査の人口を基準に定めているのが原則となっ

表一 市町村民税(個人の均等割の税率)

市 町 村	税 率
(1) 人口50万以上の市	年額 2,500円
(2) 人口5万以上50万未満の市	年額 2,000円
(3) (1)及び(2)の市以外の市並びに町村	年額 1,500円

ている。例を掲げると「市及び町の要件」(地方自治法第8条),「県議会の議員の定数」(同法第90条),「市町村議会の議員の定数」(同法第91条)等が定められている。

地方税においても、市町村民税、娯楽施設利用税、固定資産税(大規模の償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例)の3税目が人口の数により税額とが異なる。市町村民税については、個人の均等割の税率において別表のような基準があり、人口数により最高1,000円の差がある。税金として支払った記憶はないとおもわれるパチンコ場や麻雀場等に対する娯楽施設利用税においても別表のように人口及び市・町村において、等級決定をし1台につき〇〇円と税額を決定している。税法を読むと「市町村の人口は、官報に公示された最近

表一 娯楽施設利用税

●ばちんこ場及びばちんこ場に類する施設

等級	税率	人口15万以上の市	人口8万以上15万未満の市	その他の市	町 村
1	560 ^円	500台以上	500台以上	500台以上	500台以上
2	500	330~499	350~499	380~499	430~499
3	450	280~329	300~349	320~379	370~429
4	390	230~279	250~299	270~319	310~369
13	40	49台以下	59台以下	69台以下	79台以下

●麻 雀 場

等級	税率	人口15万以上の市	人口8万以上15万未満の市	その他の市	町 村
1	1,200 ^円	23卓以上	24卓以上	28卓以上	32卓以上
2	1,100	17 ~ 22	18 ~ 23	21 ~ 27	24 ~ 31
3	1,000	11 ~ 16	12 ~ 17	14 ~ 20	16 ~ 23
8	450	1	2卓以下	2卓以下	3卓以下

の人口によるものとする」と定められ、国勢調査の人口を基準としているのである。広辞苑を開くと「行政の基礎資料を得るために、一定の時期に一定の場所で、人口動勢並びにこれに関する諸種の状態を全国一斉に調査すること。わが国では大正9年に第1回調査」と国勢調査の用語の意味が書かれていた。調査項目をみると性別・年齢・世帯の種類・産業別・職業別・従業地・通学地等1億2千万人の人口数の内容を集計、各種データの公表に基づいて行政が行われている5年に一度の調査である。このような調査に携わることのできる調査員等、誇りをもって今回の調査の成功を祈ります。

調査業務におけるチームワーク



統計課
古谷悦子

5年ごとに行われている国勢調査は最も基本的な統計調査で、今年10月1日現在で実施します。その結果は、国や地方公共団体の各種行政施策などの基礎資料として広く利用されます。

調査員に対する協力体制の強化

現在の調査員の方々には、比較的高齢者が多い現状です。ともすれば精神的・肉体的にもご苦労があると常々思っております。しかし、現在の調査業務に若い方の参加が望めない現状では、すべての皆様方のご理解とご協力を心から願わずにはおられません。

調査の対象になるすべての方々をお願いすること

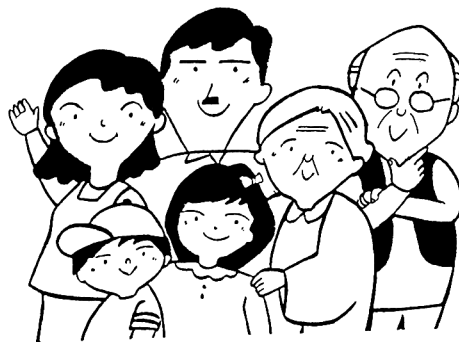
は、この調査の目的が国民生活の基盤となることを知って頂き、ぜひとも調査員の皆様にご協力をお願いいたします。

環境改善と資料の整備

実施年度に備え、日頃からより正確な基礎資料の収集に努力しなければならないと考えますと同時に、作業環境についても工夫と努力を要するのではないのでしょうか。

以上いろいろと申し上げましたけれども、最終的にはこの調査目的を達成させるためには、この業務に携わる職員はもちろんのこと、実務に当たる調査員の皆様方、あるいは調査の対象となる皆様方の一致した協力、つまりチームワークが好結果をもたらすものと期待しております。

10月1日(火)は、
国勢調査の日です。



5年ごと 数字で見直す 国やまち



国勢調査

総務庁統計局 茨城県

国勢調査の歴史

1. 甲斐国現在人別調から40年後、米国の第1回センサスから130年後の大正9年(1920年)第1回国勢調査—近代統計調査の幕開け

明治12年(1879年)に行われた「甲斐国現在人別調」が、わが国の現代の国勢調査の原型であるといわれている。

やがて、本格的な国勢調査の実施をめざした運動が始められることになるが、その直接的なきっかけとなったのが、国際統計協会からの働きかけであった。19世紀末当時のヨーロッパでは、世界人口センサスの機運が高まっており、「1900年のセンサス」実施にあたって、明治28年(1895年)に国際統計協会を通じて、わが国にも参加が呼びかけられた。

これを受けて、明治29年(1896年)に貴族院および衆議院で「国勢調査に関する建議案」が可決されたが、法律が制定されたのはそれから6年後のことで、明治35年(1902年)に「国勢調査に関する法律」が成立し、公布された。しかし、日露戦争や第1次世界大戦の勃発などにより、調査の実施は延期されてしまった。

大正6年7月「国勢調査施行に関する決議案」が、衆議院において可決され、翌7年に国勢調査の経費が認められた。これで、ようやくわが国最初の国勢調査が実施されることになったわけである。

さらに、同年5月には、国勢調査の仕事を責任をもって取り行うための「臨時国勢調査局」と、調査に関する事項を審議する「国勢調査評議会」が設置され、実施体制も着々と整えられた。

こうした準備を経て、大正9年に第1回国勢調査が行われた。この調査は内閣から任命された26万人もの調査員が全国で調査の実施にあたるという大規模なものであった。

大正9年国勢調査の調査事項は、①氏名、②世帯上の地位、③男女の別、④出生の年月、⑤配偶の関係、⑥職業及び職業上の地位、⑦出生地、⑧民籍別又は国籍別の8項目となっており、現在に比べ項目は限定されている。

2. 地方分査、個票形式調査票を採用した大正14年(1925年)簡易調査

明治35年の法律では、国勢調査は10年ごとに行うことになっていたが、これでは人口変動の実態を把握するのに不十分であり、議員選挙に実態を反映させ、行政上、経済上の基礎資料を得るため、大正11年(1922年)「国勢調査に関する法律」の一部が改正され、中間年の5年目に簡易な国勢調査を行う規定が設けられ、大正14年に第2回国勢調査が実施された。調査事項は簡単で、氏名、男女の別、出生の年月、配偶の関係の4項目である。

地方分査による結果の早期公表をねらいとし、個々の属性による分類・区分けが容易な単記式個票(一人一人が一枚の調査票)を採用した唯一の国勢調査である。

3. 産業と職業を初めて区別し、昼間人口を集計した昭和5年(1930年)調査

昭和5年調査は、第2回目の大規模調査である。特色としては、従来あいまいであった産業と職業の概念が初めて区別され、また、従業地が調査され、従業地による人口、いわゆる昼間人口が集計されている。居住水準をみるために住居の室数も新しく加えられていて、当時の行政上・経済上の要求がよく表れている。

4. 大正14年の調査事項に、常住地が加わった昭和10年(1935年)調査

昭和10年は、調査事項の少ない調査の年で、大正14年の調査事項に、常住地を加え、一時現在者

を常住地に組み替えた集計を行った。

5. 戦時下の昭和15年(1940年)調査

昭和12年(1937年)7月7日、中国北京の南郊外蘆溝橋での事件を発端とした日中戦争が、長期戦化し、昭和16年(1941年)12月8日未明、太平洋戦争に発展した。こういう状況下において昭和15年国勢調査も国家総力戦体制の影響を受けることとなる。

特別に熟練を要する職種、養成が容易でない職種など、国が指定する約120種の技能について、現在従事している者、潜在能力を持つ者を調査するなど、内容としては豊富であった。

その調査結果は、戦時中のため基本的な人口が発表されただけで、結果表は倉庫の中に眠り、戦後になってやっと日の目をみるに至った。

6. 唯一の臨時国勢調査—昭和22年(1947年)調査

昭和20年の国勢調査は終戦直後で中止されたが、昭和22年に臨時の国勢調査が実施された。戦災孤児のドラマ「鐘のなる丘」が放送され、赤い羽根共同募金の始まった年である。大量の海外引揚者、食糧難、住宅難、工場の焼失から、当時の問題点は貧困そして過剰人口、潜在失業者の問題であった。したがって調査事項にも、引揚者か否かの別、失業者について失業前の産業、職業、従業上の地位などが加わった。従来の、ふだんの就業状態を調べる、いわゆる有業者方式を改め、調査日前1週間にした仕事を調べる労働力方式を初めて採用したのもこの調査からである。

「再建へ漏れなく正しくありのまま」という当時の標語に意欲はみられるが、調査票や報告書に粗末な更紙が使用され、地方の説明会にも食糧持参で出席するなど苦労も多く、調査の結果も大都市の人口の激減を鮮明に物語っていた。

7. 常住地主義に切り替えられた昭和25年(1950年)調査

フジヤマのトビウオ古橋が日米水泳大会で活躍し、戦後の日本人の意識を高揚させたのがこの年である。昭和25年の調査は1950年世界人口センサスの一環として実施され、統計は一足先に国際社会に仲間入りをした。

調査事項としては、戦後のベビーブームを受け、結婚年数、子供の数など出産力に関する事項、教育制度の再編期なので在学年数、戦後の住宅難把握のために非住宅居住、住宅の所有関係、豊数などが調査された。

また、配給制度その他結果の利用上の面を考慮し、大正9年以来の現在地主義を改め、現在も続いている、ふだん住んでいる場所で調査する常住地主義に切り替えられたのも、この調査の一大特色である。

8. 講和後初の昭和30年(1955年)国勢調査で奄美群島加わる

昭和27年(1952年)のサンフランシスコ講和条約締結後初めての国勢調査で、返還された奄美群島も加わり、鹿児島県全域が初めて調査された。戦後の焼け跡時代から「もはや戦後でない」経済自立期に入る年であったが、過剰人口、潜在失業者は依然として問題であり、その解明に期待が寄せられた。

9. 人口移動、昼間人口の把握を再開した昭和35年(1960年)調査—電子計算機時代始まる

調査事項としては、工業化の進行に伴い激化した人口移動を解明するための1年前の常住地項目、通勤・通学人口や昼間人口を把握するための従業地、通学地に関する事項、収入源の多様化に伴い家計の収入の種類などが加わった。

また、日本で初めての大型事務用電子計算機 IBM 705が統計局に導入され、職員は日本のパイオニアとしてプログラムの作成に励んだ。

10. マークカードによる早期集計が初めて導入された昭和40年(1965年)調査

電子計算機が登場して昭和35年は従来より詳細な集計が可能になったが、集計期間は半年ほど短縮されただけで約3年半の期間を要した。これは電算機が計算する前に、調査事項をパンチカードに穿孔しなければならなかったためである。昭和40年にはこのパンチカードの代わりに、マークカードに調査員がマークを記入し、このマークを光学式マーク読取装置で読み取る方式を採用した。この方式により集計期間は、16ヵ月と画期的に短縮した。

11. メッシュ統計がスタートした昭和45年(1970年)調査

昭和45年は万国博の年、経済大国日本の爛熟期である。ますます激化した人口移動の解明のため、調査事項として現住居の入居時期、前住地、通勤・通学のための利用交通手段などが新規に加わった。

集計としては、人口20万以上の市の内部を分析するため学校区、行政区などで区画した国勢統計区の集計のほか、新たに、全国を緯度経度により1平方キロメートルの地域に区画して集計する地域メッシュ統計が誕生し、行政区画によらない不変の地理的区画による時系列比較が可能となった。

12. 沖縄返還後初の昭和50年(1975年)調査

昭和47年(1972年)5月沖縄が返還され、この年(50年)7月20日から沖縄海洋博覧会が開催され、多くの人々が沖縄を訪問し、沖縄県との一体感を深めたが、沖縄県が47都道府県の一つとして正式に国勢調査に参加したのもこの年である。実に、

昭和15年以来35年振りのことで、このため国勢調査のシンボルマークも沖縄を表章するように改正された。

調査事項は簡易調査の年でもあり、男女、年齢、産業、職業など基本的な16項目に限定された。また、この時から調査員がマークシートに転記する方式から、世帯でマーク記入した調査票をそのまま機械にかけて読み取らせるマークシート調査票方式(片面)を採用し、集計のスピード化が図られた。

13. 両面マークシート方式が初めて採用された昭和55年(1980年)調査

昭和55年国勢調査は、1980年世界人口センサスの年であった。

しかし、昭和25年以来、大規模調査のときに調査していた出産力に関する結婚年数、出生児数の2項目が、実査上調査困難であるとして、調査事項から除かざるを得なかった。

昭和50年調査に比べデータ量が多いことと早期公表の実をあげるため、従来の片面マークシート調査票でなく、両面マークシート調査票が初めて採用された。

●国勢調査の標語の変遷

- 国勢調査は文明国の鏡 (大正9年)
 - 有の儘残らず告げよ国の為 (昭和10年)
 - 正しい申告興亜の礎 (昭和15年)
 - 再建へもれなく正しくありのまま(昭和22年)
 - 国伸ばす基礎だ力だ国勢調査 (昭和35年)
 - 一億の明日につながる国勢調査 (昭和45年)
 - ありのまま今日を伝える国勢調査(昭和50年)
 - 明日のため今日の日本を知る調査(昭和55年)
- (統計課・統計指導グループ)